

独立行政法人評価委員会
水資源機構分科会等合同会議（第21回）

平成25年2月18日

【事務局】 時間が参りましたので、ただいまから第21回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議を開催させていただきます。

本日は、委員の先生方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます国土交通省水資源部水資源政策課長でございます。後ほど議長に議事進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、ご報告を申し上げます。本日は、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の各分科会等とも定足数である半数以上のご出席を得ておりますので、本合同会議は成立いたしております。なお、本日の会議は4省合同であることから、各省の評価委員会の運営ルールにより会議は非公開としております。議事録につきましては、発言者の名前を伏せて公開することといたします。会議に入ります前に、あらかじめ本日の配付資料について確認させていただきます。

【事務局】

資料の確認

【事務局】 それでは、昨年7月の合同会議以降、委員に異動がありましたので、ご紹介申し上げます。農林水産省におかれましては、戸澤専門委員にかわりまして、新潟県土地改良事業団体連合会専務理事の権平専門委員が就任され、また、中嶋専門委員にかわりまして、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授の安藤専門委員が就任されました。

本来は、本日のご出席の委員の皆様方及び各省と水資源機構の出席者全員をご紹介させていただくべきところではございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては議長にお願いします。

【議長】 それでは、以降の議事の進行をさせていただきます。と思います。

まず、事務局のほうから水資源機構の第3期中期目標（案）の概要についてご説明をい

たきます。お願いします。

【事務局】 それでは、先ほどの資料の中で、資料1をごらんいただきたいと思います。横長の資料で独立行政法人水資源機構の第3期中期目標・中期計画についてでございますけれども、この中で、全体の流れと項目、それから盛り込むことが必要な事項への対応状況などをご説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。第3期中期目標・中期計画策定の流れを図にしたものでございます。真ん中の一番左あたりに、本評価委員会が図示してありますけれども、夏に中期終了時における組織・業務の見直しということで、当初の見直しの素案をごらんいただきましてご議論をいただいたところでございます。それとあわせて、右側の上のほうに図示してございますけれども、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委のほうからも、この組織・業務の見直し案につきまして審議をいただいて、勧告の方向性というものをいただいてございます。また、その下にございますけれども、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等、見直しの基本方針を閣議決定したものがございます。こうしたものを踏まえまして、今回、主務大臣としまして、中期目標の案を策定して評価委員会の意見を伺うものでございます。

今後の流れでございますけれども、この中期目標につきましては、今月中をめどに、独立行政法人水資源機構に指示をいたしまして、水資源機構のほうで中期計画を策定いただくわけでございますけれども、この中期計画につきましても、後ほど評価委員会の委員の皆様にご意見を伺う予定となっております。

次に、2ページ目をごらんいただきたいと思います。中期目標・中期計画に定める事項につきまして、項目を図示してございます。これらにつきましては、独立行政法人通則法及びそれに基づく省令におきまして、こういう事項を定めるべきというものが決まっております。中期目標でいいますと、中期目標の期間、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項でございます。中期計画につきましても、ごらんのとおりの事項が定められております。

次の3ページ目をごらんいただきたいと思います。この大きな枠組みの中で、第3期中期目標の案の項目案を、ここで掲げてございます。まず、中期目標の期間としましては、平成25年4月1日からの5年間としております。それから、ローマ数字のⅡ番、Ⅲ番、Ⅳ番、Ⅴ番、それぞれ、大きな項目の中で、これらの項目立てに従って中期目標の案を策

定しておりますけれども、これにつきましては、前回、第2期中期目標と比べて、項目の入れかえなどを行っておりますので、次の4ページ目をごらんいただきたいと思っております。

4ページ目の右半分が第2期中期目標、現行の中期目標でございます。これに対しまして、今回の案でございます第3期中期目標につきまして、項目の案及び対応関係を赤い字、あるいは矢印で示しているものでございます。これにつきましては、例えば、第2期中期目標、右側で、国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する事項、こういった項目の羅列がどうもわかりにくいのではないかとということで、夏の段階で評価委員会からも指摘をいただいて項目を変更した経緯がございます。第3期中期目標(案)につきましても、基本的にはその項目立てにのっとり、ごらんのとおり項目立てを少し変えてございます。

具体的には、ローマ数字のⅡの中で、1ポツとしまして、機構の本来の使命である安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減としまして5つの事項を設けまして、関連項目を記載しております。

次に、2ポツとしまして、そうした機構の使命を果たすために必要な技術力の向上等に関する取り組みを5項目にわたって集約をいたしております。

また、評価委員会などの指摘を受けまして、そうした技術力を活用した内外への技術支援に関する項目を3番として項目立てをしてございます。

また、全体にかかわるものでございますけれども、4ポツとしまして、内部統制の強化と説明責任の向上という形で整理をし直しております。

ローマ数字のⅢにつきましても、項目の名称及び内容につきまして、一定の整理を行っております。

次に、5ページ目をごらんいただきたいと思っております。第3期中期目標に記載が必要な事項及び対応状況といたしまして、幾つか掲げてございますけれども、これは先ほど申しました政独委からの勧告の方向性で指摘があった事項及び事務・事業の見直しの基本方針など、政府方針の内容を考慮しまして、今回、3期中期目標を作成する際に記載が必要な事項につきましてこのように対応しているということを、簡単な項目で述べたものでございます。

幾つか触れさせていただきますと、まず、1つ目の○でございますけれども、建設事業につきましては、ダム等につきましては検証を行っておりますので、その検証を踏まえて適切な対応を行うことという指摘をいただいております。それにつきましては、中期目標で

ごらんの記載事項のところに盛り込んでございます。

また、管理業務につきましては、民間委託拡大計画を策定して機構で取り組んでおられるところでございますけれども、そうした事項につきましても指摘をいただいておりますので、目標案の中で盛り込んでございます。

また、3つ目の丸で、ストックマネジメントの全面的な展開ということでございますけれども、機能診断調査の結果及び技術の進捗などを踏まえて適時適切に見直すことということでございますので、これにつきましても盛り込んでございます。

また、4つ目の○で、これは政独委から指摘があった事項でございますけれども、総合技術センターで実施する業務につきましては、同じ機器などを持っている他の機関と連携しながら連携の強化を図ることによって効率化できるのではないかという指摘がございましたので、それも盛り込んでございます。

以下、要員配置計画の作成や、組織のスリム化、保有資産管理の見直し、随意契約の見直し、内部統制の充実・強化といった事項で、この5年間の中で指摘をいただいた事項につきましては、ごらんの記載項目の中に盛り込んでいるところでございます。

6ページ目につきましては、説明を省略させていただきまして、以上、概要の説明とさせていただきます。

以下、資料2以降につきましては、新旧対照表などで特に変わったところをさらに詳しく説明をさせていただきます。

【事務局】 それでは、事務局から資料2につきましてご説明をいたします。

資料の2の新旧対照表でございますが、左側に第3期中期目標（案）、右側に現行の中期目標を記載させていただいております。左上のほうに凡例の記載がございますが、赤字につきましては、先ほどの政独委等の指摘によります新規追加事項等を記載させていただいております。黄色の色塗り部分でございますが、既に一度、事前説明をさせていただいておりますが、それ以降、委員のご指摘ですとか、政独委、財務省、その他調整してございますので、そういった指摘による変更箇所について黄色で色塗りをさせていただいております。下線部分につきましては、事前修正等、現行の中期目標から変更した箇所につきまして下線を引かせていただいております。

それでは、概要につきまして順番にご説明させていただきます。

まず、1ページ目の真ん中より上段部分でございますが、ここにつきましては状況の変化による修正ということで、水需給の状況の変化、東日本大震災等を踏まえた大規模災害

への対応の関係、あと、笹子トンネルで見られるようなインフラで進む老朽化等々について指摘をさせていただいてございます。

続きまして、2ページ目でございます。まず、中期目標の期間でございますが、第3期につきましては、平成25年4月1日から30年3月31日までの5年間ということにさせていただいてございます。

Ⅱの国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項でございますが、先ほど説明がありましたように、1ポツでまず安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減という項目を立てさせていただいてございます。その上で小項目として、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)ということで記載させていただいてございます。ただ、基本的な内容、機構の使命につきましては、第2期中期目標期間、第3期中期目標期間、いずれも内容に大きな変更はないということでございますので、まず(1)の安全で良質な水の安定した供給につきましても、記載事項については第2期と同様の記載をさせていただいているところでございます。

(2)の洪水被害の防止・軽減も同じでございます。

(3)のリスクへの的確な対応の部分でございますが、ここにつきましては、従来の記載に加えて、従前ですと、いわゆる④に記載しておりましたような耐震化ですとか、いわゆる災害復旧関係につきましては、第3期におきましては(3)のリスクへの的確な対応という部分にまとめるということで、黄色書きの部分で、いわゆる耐震化の取り組み、さらには以下で災害復旧工事等についての言及を、こちらのリスクへの的確な対応部分に移動させていただいてございます。あわせて、東日本大震災における教訓等を踏まえまして、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携等につきまして、新たに記載を設けさせていただいてございます。

(4)の確実な施設機能の確保でございますが、ここにつきましてはストックマネジメントの全面的な展開ということで、内容につきましては政独委からの指摘がございますので、それを踏まえた記載とさせていただいてございます。この部分、若干、黄色をつけてございますのは、事前説明時に前段部分と後段部分を①と②で分けてございましたが、それを①、②という分け方を廃止しているということで、黄色の部分で色塗りをさせていただいてございます。

(5)の計画的で的確な施設の整備でございますが、現行中期では新規事業と改築事業をそれぞれ分けて記載してございましたが、第3期中期目標では、新築・改築をまとめて

記載させていただいております。また、政独委からは検証を踏まえた対応につきまして指摘がございますので、それらを踏まえた記載ぶりとさせていただいております。ただ、黄色い部分で事前説明からの変更でございますが、従来、継続の場合と廃止の場合という、場合分けをさせていただいてございましたが、これらにつきましては、主務省なり、財務省のほうから検証という文言は使わないほうが良いという、前政権で行われていたことでもあり、そういったものについては、基本的には検証そのものがいわゆる事業評価の一環であることを踏まえて、そういったような表現ぶりを修正させていただいております。

続きまして、3ページの上の部分でございますが、ここにつきましては、まず2ポツ、機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等を柱書きとして立てさせていただいております。

(1)の環境の保全でございますが、黄色い色塗りした部分につきましては、この部分で、環境保全技術等について中期計画では記載する予定でございますが、それらに対する記述が目標の中ではないということで、新たに追記をさせていただいたものでございます。

(3)の機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用部分につきましては、新たな項立てということで再生可能エネルギーの活用、小水力ですとか太陽光エネルギーの活用といったものを、新たに項立てをして記載をさせていただいております。

続きまして、関係機関、水源地域等との連携強化の部分でございますが、③につきましては、先ほど説明したように総合技術センターに関する事項、政独委から指摘がございますので、それらの内容について新たに③として記載をさせていただいているところでございます。

3ページの一番下の部分でございますが、機構の技術力を活用した技術支援ということで、新たに項立てをした上で、従前ですと、技術力の維持・向上と技術支援という形で一括して書いていたところにつきまして、内外の機関等への技術支援を行うということで、新たな項立てをさせていただいております。

続きまして4ページ、ローマ数字のⅢの2ポツの効率的な業務運営でございますが、この赤の部分につきましては、政独委から指摘ございました民間委託拡大の関係につきまして記載をさせていただいております。黄色の色塗りにつきましては、民間委託率の目標を確定する時期をある程度具体的にできないかという指摘が政独委等々からございましたので、それらにつきまして、一定の目安の期限を具体的に記載させていただいているところでございます。

続きまして、3ポツの事業費及びコスト縮減の推進でございますが、ここにつきましては、事前説明の段階では、事業費の縮減とコスト縮減の取り組みについて分けて記載していたものを、内容的に重複する部分があるということで一本化し、事業費及びコスト縮減ということで項目を統合させていただいております。それと、3ポツの事業費の縮減の数値でございますが、事前説明の段階では〇ということで具体的な数字は入ってございませんでしたが、まだ最終的な確定の数字というわけではございませんが、5%の縮減ということを記載しております。

一般管理費の削減部分につきましても具体的な数字、今中期と同じ15%という数字を記載させていただいております。

5ポツの人件費の削減でございますが、今中期と変更した部分につきましては、給与水準について主務大臣の検証結果を踏まえて適正に取り組むという内容を記載させていただいております。

6ポツの適切な資産管理でございますが、この部分につきましては政独委なりの指摘等がございますので、それらを踏まえた記載とさせていただきます。

続きましてローマ字のVでございますが、1ポツ部分につきましては文言の適正化ということで、若干の修正を加えてございます。2ポツの人事に関する計画の部分につきましては、政独委の指摘を踏まえた内容ということで要員配置計画について記載をさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

【議長】 どうもありがとうございました。

ただいま中期目標（案）についてご説明をいただいたわけでありますが、この中期目標（案）に対応した第3期中期計画を水資源機構において検討中であります。この中期計画（案）もあわせてご説明をいただいて、一体としてご審議いただきたいと思いますので、この中期計画の素案をご説明いただきたいと思います。

【水資源機構】 水資源機構でございます。

それでは、現在作成中の中期計画の素案につきまして、お手元の参考資料2から7を用いて説明させていただきます。この中期計画素案につきましては、先ほど国交省から説明のありました中期目標（案）などを踏まえて現在作成中のものがございますので、大きくどういう構成になっているのか、あるいは重点を置くべきものとして何を考えているのかという、考え方等を中心にご説明したいと思います。

まず、参考資料2にございます第3期中期計画の構成図をごらんください。中期目標案で示された内容を機構で大きく4つに区分し、その関係を整理しております。まず、この図の左側の上の大きな四角が機構の根幹的な業務である安全で良質な水の安定した供給・洪水被害の防止・軽減を引き続きしっかり行っていくことをまとめた部分でございます。

その右側の大きな四角が本来業務の実施を支えている機構が有している技術の部分でして、機構が保有している総合的な技術の維持・向上を図っていくための取り組みを示しております。また、このように蓄積した技術につきましては、矢印でございますけれども、本来業務にフィードバックすることに加えまして、国内外の他機関への技術支援に活用していくというのが、左側の真ん中下あたりの四角の部分でございます。このような支援は社会への貢献につながるとともに、支援を通じて得られたさまざまな知見は、さらに機構の技術力を上げることに資するものと考えております。右のほうに向けて、また矢印がございます。

そして、この参考資料2の一番下の四角が内部統制、説明責任にかかわる部分でして、機構の本来業務にかかわる部分を下支えする位置づけと考えております。

次に、資料はちょっと飛びますが、参考資料7をごらんください。参考資料7、A4の横書きのものでございます。これは、第2期と第3期中期計画の構成図を比較したものでございます。左側が2期、右側が3期でございますが、2期と3期の大きな違いは、2期では、2期の右側のほうの四角書きですが、技術力の中に埋もれておりました国内外の支援、赤で括弧してあるところでございます、それを第3期では大きく表に出したということでございます。具体的には、先ほど説明いたしました第3期のほうの欄の右側の左側の中ほどより下に赤で括弧がございますが、機構の技術力を活用した技術支援の中に出しております。

これ以外に、小さい要素、いろいろなカラフルな色がついておりますが、2期と3期で同じ色の部分は同じカテゴリーであることを示しております、2期から抜けがないようにチェックをしておるところでございます。なお、右側、3期中期計画の四角の中に、右側の四角でございますが、2-3で機構のダム・水路施設等が有する潜在能力の活用、これは黒の四角となっておりますが、これは3期の新たな項目であることを示しております。具体的には再生可能エネルギー等の開発でございます。

続きまして、第3期中期計画でどういうところに重点を置いているかということ、資料は戻りますが、参考資料3でご説明を申し上げたいと思います。A4の横長のほうで

ございます。3期中期計画（案）における重点取組事項を示しております。頭書きにございますように、3期におきましても機構の使命でございます「24時間365日安全で良質な水を安定して供給、洪水被害の防止・軽減」に取り組んでまいりますけれども、さらに以下の6つのポイントに重点的に取り組むこととしております。

ポイント1、ポイント2等々、通し番号が左の上から、1、2、6、右側に移って3、4、5となっておりますが、これは参考資料2の並びとそろそろような形にしております。まずこの資料で1つ目のポイント、ポイント1でございますけれども、東日本大震災の経験も踏まえ、リスクへの的確な対応をしっかりと行っていくこととでございます。ポイント2は、施設の老朽化が進むことに対して、ストックマネジメントを全面的に展開し、施設の機能を確実に維持していくこと。右上に行きまして、ポイント3は、機構施設が有する潜在能力の有効活用として未利用水力の発電への活用や、バイオマスエネルギーの回収・活用を図っていかうとするものでございます。ポイント4は、機構が有する技術力を維持し向上させるとともに継承を行っていくということ。ポイント5は、業務を円滑に行うことに加え、危機管理においても効果のある対策が行われるよう関係機関との連携をさらに強化していかうというもの。ポイント6、左下になりますけれども、NARBO活動や、水関連災害時の職員派遣などの国際協力の推進でございます。

それぞれのポイントの枠の下のほうに第3期中期計画における該当箇所とございます。また飛びますが、参考資料5を見ていただきますと、こちらはA4横長で第3期中期目標案と現時点での第3期中期計画素案を対比して並べたものです。今、説明いたしました参考資料3の該当箇所はこの参考資料5の通し番号と対応したものが、先ほどの参考資料3の各々のポイントの下のほうに第3期中期計画における該当箇所ということで章立て番号が書いてございます。

参考資料5は分量も多いために説明は割愛いたしますが、これをもう少しコンパクトにまとめたのがA4縦の参考資料4でございます。これが第3期中期計画（素案）の概要版でございます。この概要版で網かけを附してある部分で左側にポイント5とか1とか書いてございますが、それが参考資料3の6つのポイントと対応している部分でございます。

ポイント1のリスク対応は、こちらの参考資料4でいいますと、1-2の洪水被害の防止・軽減の部分で、的確な洪水調節を行うことに加え、平成21年の名張3ダム統合操作のように異常洪水に対してもしっかりと対応していくことと、それから1-3のリスクへの的確な対応で、東日本大震災の経験を踏まえ、耐震性能の強化について取り組んでいく

こととしております。

ポイント2では、1-4において、施設の老朽化に対してストックマネジメント全面展開による機能の確保を行うこととしております。

ポイント3につきましては、次ページの2-3におきまして、潜在能力の活用として水力やバイオマスの活用を示しております。

ポイント4につきましては、その上の2-2におきまして技術の維持・向上及び継承のための取り組みを示しております。

ポイント5の関係機関との連携の強化は、2-4で、情報共有を一層進めることのほか、戻っていただきまして、前ページの1-1、1-2、1-3の水の安定供給、洪水被害防止・軽減、リスク対応時においても関係機関との連携は必須事項でございますので、この部分にも関係機関との連携について示しております。

ポイント6につきましては、まためくっていただいて次のページの下のほう3-2でございますけれども、国際協力において取り組むべき事項を示しております。

このほか、業務運営の効率化につきましても、情報化、電子化による業務改善等を進めるとともに、建設事業、管理業務におけるコスト縮減の推進、事業費の縮減、一般管理費の削減、人件費の削減、適切な資産管理などについても取り組んでまいります。

参考資料6は、A4縦長でございますが、2期中期計画と3期中期計画の項目を通し番号順に並べて対比させたものでございまして、2期からの、順番の入れかえはございますけれども、2期における項目はすべて3期においても網羅しているところでございます。

以上、素案につきまして、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。本日、ご意見をいただき、再度検討を行って、改めて中期計画（案）をお示しし、ご相談したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、積立金の使途につきまして、ご説明を申し上げます。

【水資源機構】 私から、第3期中期計画における積立金活用について、お手元にお配りいたしました資料に基づいて概要を説明させていただきます。

参考資料8をごらんいただきたいと存じます。なお、現時点はまだ第2期中期計画が進行中でございますので、第3期の積立金活用可能額は定まっておりません。したがって、本日ご説明いたします積立金活用内容につきましては、そのポイントとなるような活用項目につきましてご説明させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、1ページをお開きいただきたいと存じます。最初に、積立金活用の基本的な考え方でございますが、オレンジ色の囲いの中の1つ目の黒丸にありますように、機構の業務に要する費用は、国及び利水者負担で賄われることが原則となっております。一方、2つ目の黒丸にありますように、国や利水者の財政事情が厳しい中において、施設の老朽化などの喫緊の課題等についても適切な対応が求められております。このため、積立金を活用することで機構全体の業務に関する利水者等の負担の軽減を図ることとし、喫緊の課題等への対応も可能にしていこうと考えております。

次に、積立金活用の方向でございますが、下の①人件費の一部や退職給付引当金の繰入などへの充当。②防災・減災対策への集中的取り組みやダムコン等の更新の遅れへの対応など、緊急的な課題の解決に向けた活用。③といたしまして、技術力の向上や各種手法の確立など中期的観点での取り組みへの活用。これらの3点の視点を考えてございます。

では、2ページをお開きいただきたいと存じます。この図は、第3期中期計画のどの項目に積立金を活用するのかわを示したものでございます。左に記載している項目が、第3期中期計画（素案）の項目でございますが、赤字でお示しした部分が積立金を活用する項目に該当いたします。右の深緑色で着色した欄には、後ほどご説明いたします積立金の主な活用内容を記載してございます。これらの活用内容は、先ほどご説明申し上げました積立金の有効活用の考え方のうち、②及び③の考え方により活用していくものでございます。なお、第2期中期計画に引き続いて活用してまいります人件費等につきましては、①の考え方に沿って下段の米印でお示しさせていただいております。

次に3ページをお開きいただきたいと存じます。積立金の主な活用内容についてご説明いたします。なお、本日のご説明は事前説明時の内容からポイントとなります部分を絞り込んだものとなっておりますのでご了承いただきたいと存じます。

4ページをごらんいただきたいと存じます。大規模地震等への的確な対応への活用についてでございます。施設等の耐震化につきましては改築事業等で実施してまいります、ここでの積立金の活用は大規模地震時におけます被害拡大防止を図るための装置の整備や、施設機能の継続を支援する設備の整備に充当してまいります。

左の緊急遮断装置は地震を感知すると自動的に管路を遮断する装置でございます。これを整備することによりまして、管路が被災した場合でも調整池などから貯水の流出が抑えられ、漏水による2次災害を抑制いたしますとともに、復旧後の水供給のための水量を温存することができるということでございます。

右の燃料設備の増強への取り組みについてでございますが、東日本大震災のときの停電やその後の計画停電の経験を踏まえまして、非常用電源の燃料貯蓄容量を増強することで、施設の機能や監視装置の機能の維持を支援していこうとするものでございます。

次に5ページをお開きいただきたいと思っております。ストックマネジメントの全面的な展開への活用についてでございます。現行の第2期中期計画では、平成24年度末までに水路等施設について機能診断調査を実施することとしており、おおむね調査を終了させ、その結果を踏まえた機能保全計画の策定に取り組んでまいりました。第3期中期計画期間では引き続きストックマネジメントを運用していくとともに、機能保全計画を適宜見直ししてまいります。この見直し作業を効率的に推進させるために積立金を活用して、診断結果のデータベース化を図り、施設ごとの老朽化の度合いの予測を行うとともに、更新や補強方法などの分析を行うこともあわせまして、施設の的確な機能保全の実施に向けた機能保全計画の向上を図ってまいります。

次、6ページをお開きいただきたいと存じます。ダムや堰の監視装置、いわゆるダムコン、堰コンの更新にあたり積立金を活用するものでございます。下段のグラフをごらんいただきたいと存じます。このグラフはダムコン等の更新状況等の推移を額で示したものでございます。まず、更新実績を濃い青色の棒グラフで示してございます。また、黄色の棒グラフは新たに更新が必要となる施設を示してございます。さらに、薄い青は更新残の施設を示してございます。

平成22年度までは、ダムコン等の更新は管理予算で行ってまいりましたが、管理予算の範囲内では耐用年数が超過する機器への更新が追いつかず、未更新施設が年々増加し続けていることがおわかりいただけると思っております。こうした状況は、一方で、故障による施設管理に影響を及ぼすリスクが高まりつつあることを示しております。このため平成23年度から新たに積立金の追加承認をいただきまして、ダムコン等の更新に積立金を充当し、ダムコン等の更新を進めておりますが、第3期中期計画におきましても、引き続き積立金を活用していく方針を順次進めまして、故障などによる機能停止リスクを回避してまいりたいと考えてございます。

次、7ページをお開きいただきたいと存じます。水力発電などの再生可能エネルギーへの有効活用でございます。水力発電は既に愛知用水東郷調整池と霞ヶ浦用水の小貝川水管橋の2カ所で運用し、管理費の削減に寄与してきてございます。第3期中期計画におきましては、さらなる取り組みを進めていこうと考えてございまして、例えば、右の写真にご

ございますように、宇連ダムや室生ダムへの水力発電の導入をはじめ、水路施設の有効な水力発電や管理事務所等の屋上への太陽光発電に関する検討と実施を推進し、利水者等への管理費の負担軽減につなげていこうと考えてございます。

次、8ページをお開きいただきたいと存じます。ここでお示しいたしましたのは、第2期中期計画の積立金使途に関する項目と第3期中期計画のそれとを対比させたものでございます。現行の第2期中期計画では、平成20年度に(1)から(6)の活用項目について国土交通大臣の承認をいただき、その後、平成23年度に追加で(7)、(8)を承認いただき活用してまいりました。その結果、使途項目数が多い構成となってしまうので、第3期中期計画では(1)を除き、その他を管理業務に係る事務費負担軽減分野と管理費等負担軽減分野の2つに区分いたしまして整理をし、わかりやすくさせていただきました。

9ページをお開きいただきたいと存じます。最後に、イメージでございますが、積立金活用可能額の推移についてご説明申し上げます。平成23年度末における積立金活用可能額は約958億円となっております。第3期中期計画における積立金の活用可能額は、現時点では第2期中期計画が進行中ですので確定しておりませんが、計算上は平成23年度末の積立金活用可能額から平成24年度の活用額を引きまして、平成24年度に新たに生じる当期総利益を加えた額となります。また、第3期中期計画におきましては、これまでご説明いたしました主な活用内容などに使途した後、平成29年度末の計画終了時には平成24年度末の積立金活用可能額から平成25年から29年の積立金活用額を差し引きまして、同期間において新たに生じる当期総利益を加えた額が積立金活用可能額として残ることになります。なお、第3期中期計画において、積立金として活用する額につきましては、経過期間中及び第4期中期計画において、一定のリスク対応ができるようある程度の残額の確保を考慮していこうと思っております。

資料の説明は以上で終わらせていただきます。

【議長】 どうもありがとうございました。

以上で、中期目標(案)と中期計画素案の説明をさせていただきましたが、2つをあわせて審議を行いたいと思います。委員の方からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

どうぞ。

【委員】 資料2について、ご質問をさせていただきます。

これは資料のまとめ方の問題だと思いますが、資料の3ページの2. 機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等となっています。その後、環境の保全、機構が有する技術力の維持・向上、次に機構ダムの、エネルギーの話が入ります。直接的に、すぐイメージするのが、先ほど司会からも説明がありましたが、1を受けて2ならば、環境保全だと、うん？ という感じがちょっとします。環境保全にしたら、次にエネルギーの問題があるので、1と3が近いのかなという思いもしますので、ちょっと不自然なので検討していただければと思います。

もう1点は4ページの効率化のところなんですけど、コスト削減がありまして、事業費及びコスト削減の推進、一般管理費の削減、人件費の削減とありまして、この分類というか、どういう構成になっていて、その中の、この部分がコスト削減するのだというのが、なかなか、ダブっているみたいな感じもするのだけれども、多分ダブっていないと考えていると思いますが、その辺がわかりにくいので、もっとわかる工夫ができるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【議長】 今のご意見に対しまして、事務局のほうからお願いしたいと思いますが。

まず2点ございましたが、最初の、資料2の3ページ目の2ポツですね。並び方がということがありますけど、いかがでしょうか。

【事務局】 まず、3ページ目の2ポツの技術力の向上等の大きな項目の中の括弧の順番の問題でございますけれども、これはやはり機構のほうで力を入れておられるということで、環境保全が1番になっておりますけれども、この項目立てにつきましては、ご指摘も踏まえて、これから中で調整、検討をさせていただきたいと思います。

【事務局】 4ページ目のコスト削減の関係でございます。ご指摘のとおり、確かにコスト削減の関係で3項目羅列されているということでございます。それぞれ事業費の関係、あと事業推進に係る工事費等のコスト削減の関係、あと一般管理費、いわゆる物件費のようなもの、そういうものの削減、あと人件費ということで、それぞれ項目の考え方につきましては整理をさせていただいてございますが、ご指摘もございますので、例えば、ここにつきましては、コスト削減の関係3項目を1つの、表題につきましては、例えばコスト削減等の推進というような形にさせていただいて、その中で(1) 事業費の削減、(2) 一般管理費の削減、(3) 人件費の削減といったような形で再整理をさせていただきたいと考えてございます。

【議長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【議長】 今のご説明で、4ページ目で具体的な数字が出てきておりますが、5%というのと15%ですか、これは目標ですから、目標を掲げるということが重要なんだというふうに思いますが、この数字が出てきたベースというか、そういうものは何か、補足的に説明があればと思いますけれども。いかがでしょう。

【事務局】 この例えば5%なり15%という数字でございまして、これにつきましても、できる限りこうした数値目標というものを設定して取り組むべきではないかといった指摘を政独委その他からいただいております、この数値目標を設定することが可能かどうかも含めて関係の主務省庁、あるいは財務省、あるいは機構とも相談をさせていただきながら、どこまでぎりぎり取り組めるかということ調整して出したものでございます。ただ、これにつきましては、なお少し事務的な検討をいたしまして、最終的な数値というのを固めていきたいと考えております。そうした形で何らかの目標を掲げたいということで、今日はあえて数字を入れたものを、大体このくらいで検討中ということを出させていただいたものということでご理解いただきたいと思っております。

【議長】 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 前からちょっと感じたことなんですけれども、非常に大きなところなんです、目標の1.安全と良質な水の安定した供給、そして洪水被害の防止・軽減とありますけれども、この2つの安全と良質な水の安定した供給ということと、洪水被害の防止はどちらも非常に大きな機構の使命であり目標であるということから、それぞれ別立てしても十分目標として立てることができるのではないかという気が、以前からずっとしてありましたので、改めてこの考え方をお聞きしたいなという気がしております。いい水の安定的な供給というのは、いわばプロダクトの供給ですよね。もう一つの洪水被害の防止は、いわば治水という公共財の供給ですよね。役割が、機能がちょっと違うということもございまして、一緒に目標を立てられて、特に支障が生じるということではありませんけれども、一緒にされているというその理由を教えてくださいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】 いかがでしょうか。

【事務局】 この大きな1ポツの中の安全で良質な水の安定した供給、それから(2)

の洪水被害の防止・縮減というのは、まさにご指摘いただいたように極めて機構の業務としては大きなコアの部分でございまして、それぞれ別立てしても目標としては立てることができる非常に重要な項目ということは、確かにご指摘のとおりでございます。

今回の、このローマ数字のⅡ番の中の項目の立て方としまして、先ほどもちよっとご説明しましたけれども、1ポツとしまして機構の使命というものをここですべてを集約して、2ポツのところ、それを支えるために必要な、例えば技術力の向上ですとか、そういったものを書くという項目でございます。ご指摘をいただきましたようなコアの項目を1番の中で全部盛り込んで、あとはそれを支える技術力、それから、その技術力を生かした内外への支援と、こういう考え方でまとめておりますので、こうした大変重要な項目ではございませんけれども、大きな1ポツの中に入っております。今回はそういうふうなストーリーのまとめ方でこうなっているということでご理解をいただければと思います。

【議長】 よろしいでしょうか。

評価のときに、どうもそれはダブっているんじゃないかという議論が、大分以前からございまして、今日提示された項目分けというのは、かなり整理はされてきたのではないかと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 今のご意見とも関連してくると思うんですが、うまくまとめるためにいろいろなものが一緒になってしまっているという部分がありまして、例えば、資料2の2ページで、(3)のリスクへの的確な対応というのが書かれています。この異常湧水、それから大規模地震、おそらく等の中には水質事故も入っている、後半の、先ほどご説明のあった参考資料4は水質事故も入れてありますので、そういったいろいろな事故に対するリスクということで的確な対応ということでおまとめになっていると思うんですが、このところで、予防・保全、あるいは事後保全という意味での災害が発生した後の、いろいろなことをきちんと連携してやるんだということが足されたというのは、非常に私は評価しております。

今日申し上げたいのは、前からそうなんですけれども、異常湧水と大規模地震というのは質が違うものだというふうに思っているんです。大規模地震というのは、今回の東日本大震災で、やはり日本の国民全員が地震は大変だと。4枚のプレートの上に我が国は乗っているわけですから、いつ大規模地震が来てもおかしくはない、そういう状況が、大分、国民的関心事になったと思っておりますし、そういう意味では、大規模地震というのを少し

表に出すほうが、次の第3期にはいいのかなと。この異常湧水については、(1)の①でも、特に湧水等の異常時においてはという話も載ってはいるんですけども、少しくまなく書けないかなというのが、1つ感想としてあります。これで行くというなら、これでもいいんですけども。

リスクという言葉が、大分、この場では、かなり認識できる言葉だとは思いますが、一般国民にリスクというと、いろいろなリスクがありますので、リスクという言葉に大分ならされてきているかなという思いもあって、例えば、大規模災害に対して的確に対応するんだと、こんなふうなイメージのほうが、かえって、大規模災害という、もう少し、一歩踏み出した言葉のほうがいいのかなと。リスクだと、何か、何ともないんじゃないかなという感覚的なものもあろうかなという思いがしまして、1点、こここのところの言葉、これは後のほうでもいろいろ出てきますので、そここのところ、少し申し上げておきたいのが1つです。

それから、もう一つは、この間のトンネル事故もそうですが、老朽化というのが大いに今、問題になっているわけで、そういうものが、ここの2ページの(4)でストックマネジメント、ほかではアセットマネジメントという言葉でいろいろ言っているわけなんですけど、専門家にはそういった言葉はよろしいかと思うんですけども、やはり老朽化した施設をちゃんと新しくしていくという積極的な方向性をもっと表でわかるように記述をしていったほうがいいのかなという思いがいたしております。ですから、この時代の背景を受けて、やはり大規模震災に対してどうするのかという話と、それから、老朽化した施設に対してどうするのかということで、保守的にというか、守りに入るのではなくて、もうちょっと一歩先に出るような第3期になるといいかなと思っております。これは感想ですけども。できれば、このリスクという言葉、これで行くのであればあれなんですけども、もうちょっと国民に一般的に受けるような言葉に変えていただければありがたいという意見でございます。

以上でございます。

【議長】 どうもありがとうございました。

いかがですか、何かお答えがございますか。

【事務局】 このリスクへの的確な対応の中に異常湧水、大規模地震等、この等の中にもいろいろなものがあるわけですけども、こここのところ一緒にしているわけですが、ここで、例えば1の(1)、(2)、(3)ということで、項目として独立させて大きく扱っ

ていないからといって重視していないわけではございませんので、それぞれやはり重みは同じものと考えておりました、機構の中期計画素案につきましても、このリスクへの的確な対応につきましても、大分、重点的にさまざまなリスクへの影響を踏まえて中期計画の素案をつくっていただいているところでございます。

ただここで、いろいろな異常渇水、大規模地震等不測の事態に、対応に共通するものとして、例えば、管理体制の整備・強化ですとか、関係機関との連携強化とか、こういったキーワードが共通のものもございましたので、ここで一括をさせていただいたところでございますけれども、ご指摘にございました、例えば、このリスクという言葉が非常によく使われるようになりましたけれども、かえって焦点がぼけているということも確かにご指摘のとおりでございますので、そここのところの文言につきましても、何か工夫できないか検討させていただきたいと存じます。

それから、ストックマネジメントにつきましても、前文のところでもストックマネジメントとしてこういうことを狙っている、こういうことを意味しているということを、あえて、もう一度整理しまして、全面的な展開ということを書いてございますけれども、これにつきましては、今回の中期目標でも柱の項目と考えてございますし、また、機構のほうでも、これは、今後の機構の業務として重点的に取り組まれていくものと考えておりますので、こうしたことにつきましては、今後の取り組みなり、さまざまな広報のやり方も工夫しまして、また、利害関係者等との関係でもご理解をいただけるようなやり方を考えまして、こうしたストックマネジメントなり、施設の老朽化への対応につきましては、ほんとうに柱として考えていることをわかっていただけるような、そういった取り組みを機構とともに取り組んでいきたいと考えております。

【委員】 どうもありがとうございました。

この(2)で、洪水被害の防止・軽減という言葉がいいという感覚なんですよね。ですから、一般国民が、やはり機構でやられている仕事の内容を直に理解できるような、そういう方向性へ持っていただけると。もっと私は、この水資源機構は頑張っていたきたいと心から思っていて、だんだん受け身になってくると、さっきの5%とか15%ではないですけども、減量しきっている感じがありますので、減量した体をもっと痩せていくのかというのではなくて、このためにこういった仕事が必要であるという展開をぜひやっていただきたいという意見でございます。よろしく願いいたします。

【議長】 どうもありがとうございました。

委員がおっしゃるとおりでして、リスク、あるいはアセットマネジメントという言葉がよく使われるわけですが、それぞれみんな違うんですね。何となく使っているというようなどころがありますので、国民の皆さんがよく理解できるような、もう少しわかりやすい用語があれば、それを少し検討したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 今の議論と関連するんですが、参考資料4なんかでも、洪水と異常洪水という似たような言葉が使われている。濁水についても、濁水と異常濁水、地震についても大規模地震と、普通のといったらおかしいですけども地震と。いわゆる、リスクの濃さが随分違うと私は思います。いわゆる普通のリスクマネジメントなんかで考えているリスクと、もう一つはカタストロフィックというんですか、そういうリスクとは少し分けて考えたほうが整理が付きやすいのではないかと思います。これは、私の印象であります。

それから、全然違いますが、もう1点は、参考資料8の最後の9ページの図なんですけど、この棒グラフの長さは一番左端にある958億円という長さに比例させて考えていいのか、その辺をちょっとお伺いしておきたいのですが。

【議長】 これは機構のほうからお答えいただくことになりますかね。どうぞ。

【水資源機構】 それでは、今、最後にご指摘のありました9ページの積立金活用可能額のイメージというところがございますが、これはほんとうにイメージの図でございまして、多寡をこのグラフで示そうというわけではなくて、使えばこのように減ります、しかし、当期の利益がこういうふうに重なりますということをイメージさせた図でございまして、多寡として見られるとつらいところがありまして、そうではないということで、使えば当然減っていきますから、しかしながら減るだけではありません、一部増える部分もありますというイメージを示したものとご理解いただければと思います。

【委員】 イメージで書かれていますので、それは、そのように理解すべきなんだということは、よくわかるんですが、何となく棒グラフで見ると、長さで比例して考えるのかなということで、提案なんですけれども、一番下に波線でも入れて、グラフを切っておかれたらいかがかと思えます。24年度の緑が小さくて、29年度の緑が随分大きいということは、若干、比例的に考えなければならぬことがあるんだろうと、私は思いますので、そのようにされたらいかがかと思えます。

以上です。

【議長】 いかがですか。いい案を出していただきましたけれど。

【水資源機構】 一番右側のところは5年分の積み重ねがありますので、これはちょっと厚みとしては、左の2つ目の緑の部分と厚みが違っているというのは、ここは厚みの違いを出しております。

【委員】 年数が違いますので、はい。

【議長】 最後の29年度末については、下に波線みたいなものを入れたらどうかというご意見ですけど。24年度までは額が入るわけですよね。どうなんでしょうかね。こちらにも数字が入っていませんが、それは入れられる？

【水資源機構】 24年度につきましては、もうすぐ決算がまとまりますので、数字はおおむねつかんでおりますが、確定した数字としましては23年度決算ということで、この計画上はこの数字でおさめていただきたいなと思っております。

【議長】 わかりました。

ほかにどうでしょうか。主務官庁の座長の方からはご発言をいただいたと思いますが、委員はどうでしょうか。はい。

【委員】 私、前からたびたび申し上げているんですけども、水資源機構というのは、中期目標の冒頭にございますように、安全で良質な水の安定した供給に関する専門技術者集団であられるわけですし、また、洪水被害の防止・軽減に関しても専門技術者集団で、これまでいろいろな業務の中で高い技術力を培ってこられているわけです。その一方で、東南アジアの新興国なんかを見ますと、こういった安定的な水供給に関するインフラ、それから、洪水防除に関するインフラの整備がほんとうに喫緊の課題になっているわけです。私が、これまで水資源機構が、これだけのすばらしい技術力をお持ちなので、技術協力といった形で、こういった国々に積極的に技術を提供されてはどうかというのを、毎年の年度計画の評価のときに書いてきたわけですが、今回、3ポツのところですか、機構の技術力を活用した技術支援というところで、明確に、今までもこれはあったわけですけども、それが一步前に出て、前面に出て、1つの柱になったということは高く評価したいと思っております。

コメントですけども、以上です。

【議長】 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。中期目標について、随分いろいろご意見をいただきました。中期計画につきましてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、まず中期目標でございますが、今日いろいろご意見をいただきました。このご意見を踏まえて、もう一度、事務局に作業をしてもらいまして、それについては議長にご一任をいただきたい。本日の合同会議で基本的に了承されたということにさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 どうもありがとうございます。

それでは、中期計画のほうですが、これにつきましては、中期目標が正式に主務省から指示された後に、水資源機構より主務省へ認可申請がなされますので、そのときに改めてご意見をいただきたいと考えます。これは、あとで、この中期計画についてご質問、あるいはご意見があれば事務局のほうに言っていただくということでもよろしいでしょうか。それを踏まえて、改めて委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

以上で、中期目標、中期計画の審議を終わりたいと思いますが、全体を通して何かご意見があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールにつきまして事務局から説明をしていただきます。

【事務局】 それでは、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。参考資料の9をごらんいただきたいと思います。

前段に中期目標関係、下段に中期計画関係ということでスケジュールを記載させていただいてございます。12月上旬から順次、評価委員の先生方にご説明をさせていただいてございますが、並行して財務省なり政独委等と調整をさせていただいてございます。本日の評価委員会合同会議でいただきましたご意見をとりまとめて修正した上で、中期目標の指示を出させていただくわけでございますが、今後も政独委なり財務大臣等の協議、調整が残ってございますので、本日指摘された事項以外にも若干修正事項が入る可能性がございます。財務大臣の正式な協議につきましては、2月の下旬を予定されてございます。政独委のワーキンググループにつきましても、聞いているところでは今週末にも予定されるということでございますので、そういった内容を踏まえて修正した上で、2月下旬、おそらく28日ぐらいになるかと思いますが、中期目標の指示という形で、機構に対して指示を出させていただく予定でございます。

これを受けまして、一応、今のところ3月1日を予定してございますが、中期計画の認可申請につきまして機構から提出いただく予定でございます。中期計画の認可申請につきましては、省令マターでございますが、新しい中期目標期間が始まる30日前までに提出

ということになってございますので、こういったタイトなスケジュールとなっております。

それ以降でございますが、一応、3月中旬ごろを目途に評価委員会での中期計画について意見聴取を予定してございます。今回のように合同会議を開催するという形ではなく、個々の委員の先生にご説明する等々の形で、正式な中期計画に係る正式な形での意見聴取を予定してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあわせまして、中期目標と同じように財務省なり政独委等々の調整をあわせて行った上で、3月下旬に中期計画の認可を予定しているところでございます。

以上、簡単でございますが、今後のスケジュールについてご説明させていただきました。

【議長】 今後のスケジュールを説明していただきましたが、この点につきまして何かご質問等ございましたらお願ひしたいと思ひます。

ございませんようでしたら、これにて終了させていただきたいと思ひます。どうも長い間ありがとうございました。議事の進行を司会のほうにお返しします。

【事務局】 それでは、以上もちまして第21回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議を閉会させていただきます。本日の議事録につきましては、ご出席の委員の皆様にお諮りしまして、なるべく早く公表することといたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —